

今回提出いたしました議案のうち、県民文化部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

県民文化部関係の令和5年度当初予算案の総額は、一般会計389億315万8千円、特別会計5億2,344万6千円であります。

県民文化部は、県民一人ひとりが安心して心豊かに暮らすことができるよう、県民生活に密接に関連する施策を展開しております。本年度は、しあわせ信州創造プラン2.0の仕上げの年として、文化振興、県民との協働、県民生活の安全確保、人権尊重、男女共同参画や多文化共生社会の実現、私学・高等教育の振興、子育て支援をはじめとする少子化対策などに取り組んできたところです。

新年度は、次期総合5か年計画の基本目標である「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」の実現に向け、県民生活に関する多種多様な施策を総合的に推進してまいります。

また、子どもや若者の学びに関するニーズが多様化していることから、私学振興課と高等教育振興課を統合した上で、企画振興部から一部業務を移管し、「県民の学び支援課」を設置し、教育委員会をはじめ、多様な関係者との連携を強化しつつ、子どもや若者等の学びへの支援を一層推進してまいります。

新型コロナや価格高騰の長期化は、県民生活や事業活動に多大な影響を及ぼしています。昨年12月に策定した「長野県総合経済対策」に基づき、信州こどもカフェの運営支援など生活者への支援を引き続き実施するほか、学びの保障、誹謗中傷の抑止、ひとり親家庭や外国人県民への支援など日常の暮らしを守るための取組を進めてまいります。

以下、県民文化部が取り組む主な施策につきまして、次期総合5か年計画の施策の総合的展開に沿って、順次御説明申し上げます。

【県民生活の安全を確保する】

安全で安心な県民生活を確保するため、交通事故防止対策や消費者被害防止に向けた取組を関係団体等と連携して推進してまいります。

昨年の交通事故死者に占める高齢者の割合は約6割と依然として高く、高齢ドライバーによる交通事故の割合も増加していることから、季別の交通安全運動において高齢者の交通事故防止に重点的に取り組んでまいります。また、加齢による運転機能の低下を自覚し安全運転につなげるための講師養成研修の実施や安全運転サポート車の普及啓発など、引き続き対策を進めてまいります。

自転車条例の制定に基づき策定した「自転車活用推進計画」が本年度をもって終了することから、自転車活用推進ネットワーク会議での議論などを踏まえ、第2次計画の策定に取り組んでおります。

安全・安心な自転車利用のほか、利用環境の整備、健康の増進、環境保全、観光振興等各分野における活用を柱として施策を推進することとしております。

安全な自転車利用に向けては、今年4月から道路交通法の一部改正により自転車乗用時のヘルメット着用が努力義務化されることを踏まえ、特に自転車事故の約3割を占める高校生に対する着用促進を図るとともに、高齢者ヘルメットモニター事業を引き続き実施するなど、重点的な広報・啓発を行ってまいります。

計画期間が終了する「第2次長野県消費生活基本計画・長野県消費者教育推進計画」について、消費生活審議会の答申を踏まえ、第3次計画の策定に取り組んでおります。

第3次計画では、「安全・安心な消費環境の整備」、「消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化」、「消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進」を施策推進の基本方針として取組を進めてまいります。

昨年の「電話でお金詐欺」被害件数は前年から43件の増、約2倍の被害額と

なっていることから、新年度は、県警、民間企業等と連携した被害防止に向けた啓発活動を一層推進します。また、市町村の消費生活相談員の資質向上に向けた研修会を開催するとともに、県民が自ら安全に消費生活を営むことができるよう学校・地域での消費者教育を進めてまいります。

【人や社会に配慮した環境再生的で分配的な経済を実現する】

◇循環経済への転換の挑戦

持続可能な社会の実現に向けては、環境や社会などに配慮した商品等を消費者が選択することが重要であることから、引き続きエシカル消費の推進に取り組んでまいります。

県民の皆様がエシカルな商品を選択しやすくなるよう、店頭において環境ラベル等を紹介するポップを掲示するなど、事業者と協働した「見える化」を推進するとともに、事業者、消費者の垣根を越えたネットワークの構築等により、エシカル消費への理解を広げてまいります。

【文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしを創造する】

◇文化芸術の振興と文化芸術の力の様々な分野への活用

県民の皆様に関心と潤いをもたらす文化芸術の振興に取り組んでまいります。

有識者懇談会等の意見を踏まえ、現在策定に取り組んでいる「第2次長野県文化芸術振興計画」では、基本目標に「文化芸術の価値を高め、支える、ひろげる、つなげる、信州のゆたかな未来」を掲げ、県民主体・地域主体の文化芸術活動の推進、文化芸術が持つ表現力・創造力の「学び」への展開、文化芸術を生かした多様性の理解促進を、重点的施策として取り組んでまいります。

新年度は、今年度創設した信州アーツカウンシルの体制を強化し、地域における文化芸術活動への助成や専門スタッフによる相談・助言を充実してまいります。また、演劇や対話型の芸術鑑賞など、教育現場におけるアートの手法を

活用した学びを拡大するほか、アーティストの滞在型制作を支援するアーティスト・イン・レジデンス事業に引き続き取り組み、文化芸術の力を社会の様々な領域に広げてまいります。

長野県立美術館は、1月末現在、約82万人に来館いただきました。既に昨年度の78万人を上回り、県内外の多くの皆様に親しんでいただいております。新年度は、葛飾北斎と本県とのゆかりに焦点を当てた特別企画展や、池田満寿夫氏と交遊のあった作家などを紹介する「池田満寿夫とデモクラートの作家」展など、多彩な展覧会を開催します。また、障がいのある方の特別鑑賞日や、子どもを対象としたワークショップ、スクールプログラムの実施などにより、誰もが美術作品を鑑賞し、学びを深めることができるよう取り組んでまいります。

【子どもや若者の幸福追求を最大限支援する】

昨年3月に制定された「県民の希望をかなえる少子化対策の推進に関する条例」に基づく、初めての行動計画ともなる次期「子ども・若者支援総合計画」の策定に取り組んでおります。

「夢や希望がかなう、笑顔あふれる未来の実現」を基本目標に掲げ、結婚、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる社会、誰でも夢や希望を抱きチャレンジできる社会、健やかに成長し、自立できる社会づくりに取り組むこととしております。

◇若者の結婚・出産・子育ての希望実現

結婚、妊娠・出産、幼少期から青年期まで、切れ目なく次代を担う子ども・若者を社会全体で支え、応援するための取組を進めてまいります。

保育所等における安全で質の高い保育を実現するため、保育士の手厚い配置が必要との現場からの意見を踏まえ、新たに、0歳と1歳児保育について国の配置基準を上回って保育士を配置する私立保育所等を支援します。

また、社会全体で子どもの育ちを支え、妊婦や子育て家庭が安心して出産・

子育てができるよう、伴走型の相談と経済的支援を一体的に行う取組や、3歳未満の未就園児の一時預かりなどに総合的に取り組む市町村を支援してまいります。

◇子ども・若者が夢を持てる社会の創造

子ども・若者が健やかに育つことができ、支援を必要とする子ども・若者を支えることができる環境を整備していくことが求められています。

本来、大人が担うことが想定されている家事や家族の世話を日常的に行っているヤングケアラーについて、早期に発見・把握し、必要な支援に結び付けることが必要です。

新年度は、専用相談窓口の設置、市町村との連携調整や支援体制の構築を後押しするコーディネーターの配置、関係機関対象の研修会を開催するなど、県におけるヤングケアラー支援体制を整備してまいります。

増加する発達障がい児者への支援に対応するため、医療・教育・福祉などの機能が融合し、医学的エビデンスに基づく支援ができるよう、現在の発達障がい者支援センターを「発達障がい情報・支援センター（仮称）」に改組し、機能の強化を図ります。

また、子どもが置かれた環境で自らの希望をあきらめることがないように、給付型奨学金制度を創設し、将来有望な若者の大学等への進学希望を応援してまいります。

ひとり親家庭の就業・自立に向けて、生活・子育て支援、就業・相談支援などに引き続き取り組みます。母子父子寡婦福祉資金の貸付けや児童扶養手当の支給、職業能力開発に係る受講料助成や訓練期間中の生活費支援、弁護士による専門法律相談や公正証書の作成支援などを総合的に実施してまいります。

依然として増加し続ける児童虐待に対する対応は喫緊の課題です。児童相談所の専門職員を3人増員し体制を強化してまいります。

里親の新規開拓から、里親委託後の養育相談までを一貫して行う乳児院によ

る包括的里親支援を推進するほか、身近な場所で専門的な相談に応じる児童家庭支援センターを支援するなど、子どもの最善の利益の実現に向けて、社会的養護が必要な児童の養育環境の改善を図るとともに、全ての子ども及びその家族を社会全体で支えていく取組を推進します。

【年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会をつくる】

年齢、性別、国籍などにかかわらず、誰もが多様性や違いを認め、人権を尊重し、社会や地域で個性や能力を発揮できる公正な社会を実現していく必要があります。

性的マイノリティの方々への生きづらさの解消や性的指向及び性自認の多様性に対する県民の理解促進を図るための同性パートナーシップ制度については、現在実施しているパブリックコメント等により県民の意見をお聞きするとともに、制度に対応した支援施策を市町村と連携して実施できるよう取り組んでまいります。

犯罪被害者等を支援するため、新たに認定特定非営利活動法人長野犯罪被害者支援センターと連携した市町村職員向け研修を実施するほか、長野県弁護士会と連携した無料法律相談の実施など関係機関・団体等との連携を強化してまいります。

長野県多文化共生相談センターは、県内における外国人相談窓口の中心的な役割を担っており、引き続き必要な情報を迅速・効果的に発信するとともに、市町村をはじめとする関係機関のネットワーク化に取り組んでまいります。また、地域住民と交流しながら日本語と文化を学ぶことができる地域日本語教室の設置などに取り組む市町村を支援するほか、災害時の外国人支援体制の整備、「やさしい日本語」を学ぶ講座の開催等を通じて、外国人と共に学び共に活躍できる社会を目指してまいります。

【女性が自分らしく輝ける環境をつくる】

性別にかかわらず、誰もが個人として尊重される社会を目指し、職場、地域、家庭、学校等あらゆる場面において、女性が個性や能力を十分に発揮し、自分らしく生活できるよう取組を進めてまいります。

新年度は、女性活躍推進のモデルとなる企業を創出するため、企業にアドバイザーを派遣し計画策定等を支援するとともに、モデル企業の取組過程を横展開してまいります。

女性活躍推進セミナーや男女共同参画センターにおける講座の開催などを通じて、女性の活躍や固定的性別役割分担意識の解消を図ってまいります。

【一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びを推進する】

「信州学び円卓会議（仮称）」を開催し、子ども一人ひとりの関心や能力を最大限引き出すことができる個別最適な学びの在り方について、県民との意見交換を交え議論するなど、共創による学びの県づくりを進めてまいります。

私立学校は、公立学校とともに公教育の一翼を担っています。長野県の子どもの多様な学びを支えるため、引き続き私立学校への運営支援を行うとともに、私立幼稚園が実施する預かり保育などの特色ある取組の充実に向けた支援を行ってまいります。

また、私立高等学校等に在籍する生徒に就学支援金や奨学給付金を助成し、保護者に対する教育費負担の軽減を図ってまいります。

県内の私立専門学校における職業教育は、産業界からの期待が大きく、長野県の優れた専門的人材育成に大きく貢献しています。企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を育成する実践的かつ専門的な職業教育に取り組む専門学校に対する支援を充実してまいります。

信州の豊かな自然環境と多様な地域資源を活用した信州型自然保育認定制度「信州やまほいく」は、43市町村で270園が認定されており、引き続き更なる

認定園の拡大を目指してまいります。

保育の質を向上させるためのフィールド整備への支援や自然保育に関する研修の実施、認可外の認定園に対する環境整備や保育料の負担軽減に取り組んでまいります。

【一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる】

不登校児童生徒が増加する中、一人ひとりに合った「学びの場」を確保することが重要であることから、教育委員会と連携し、地域における学習環境や居場所の充実に向けた取組を進めます。

不登校児童生徒が利用する学校以外の「学びの場」であるフリースクール等について、学校や保護者、フリースクールなどの関係者との連携づくりを進めるとともに、有識者や教育関係者、運営主体等による会議を開催し、「信州型フリースクール（仮称）認証制度」の創設、公的支援の在り方について検討してまいります。

【高等教育の振興により地域の中核となる人材を育成する】

県内高等教育機関の魅力を高め、若者の県内大学等への進学を促進するとともに、県内高等教育機関の教育・研究機能を活かし、地域の中核となる人材を育成してまいります。

県内の大学進学希望者の選択肢の増加と、大学を核とした地域の活性化を図るため、県外大学等を対象にキャンパスの新設・移転や学部新設の意向等を調査・分析し、県内にない学部・学科を中心に県外大学等の県内への立地促進活動に取り組んでまいります。

また、デジタル人材などの理工系人材の確保に向けた大学生と県内企業による課題解決型プロジェクトの実施や、女子高校生・大学生の理工系キャリア形成に向けた交流女子会の開催などにより、理工系人材の確保・育成に取り組めます。

長野県立大学は、開学から6年目となり第1期中期目標期間の最終年度を迎えます。特色である1年次全寮制、2年次全員参加の海外プログラムといった先進的な教育は、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響を受け、変則的な対応を余儀なくされましたが、第1期卒業生は就職希望者の就職率100%を達成し、今年度は大学院を開設するなどの成果を出してきたところです。

新年度は、大学が開学時に掲げた「長野県の『知の礎』となる」という理念や、これまでの成果と課題を踏まえ、令和6年度からの第2期中期目標の策定に取り組んでまいります。

【多様な主体との共創の推進】

次期総合5か年計画を推進していくための基本姿勢として、多様な主体との共創が求められます。

新年度は、「共創推進パートナー制度」による民間人材の活用や、共創の手法や成功事例を学ぶ職員向け研修会の開催などにより、共創マインドの組織内への浸透・定着を図ってまいります。

また、事業構築段階からの県民意見の聴取や、事業実施段階における多様な主体の参画など、広く多様な主体と県行政が対話を通じて共創に取り組むことを実践していくため、県民参加型予算（提案・共創型）を試行してまいります。

以上、令和5年度一般会計当初予算案における主な施策について申し上げます。

令和5年度特別会計当初予算案につきましては、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計」に5億2,344万6千円を計上し、ひとり親家庭、寡婦への福祉の充実を図ってまいります。

条例案は、特定非営利活動法人の設立等の申請の電子化に伴い所要の改正を

行う「特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例案」以下6件であります。

専決処分報告は、「交通事故に係る損害賠償の専決処分報告」1件であります。

以上、県民文化部関係の議案につきまして、その概要を申し上げます。

何とぞ御審議の程をお願い申し上げます。